

津田塾大学2018年度事業計画（抜粋）

I 基本方針

女性のための質の高いリベラルアーツ教育を目指した津田梅子の建学の精神は、津田塾大学の教育理念として、今日に至るまで連綿と受け継がれている。建学以来の伝統である高度な英語教育、少人数制セミナーを柱とする教育は、能力別クラスの導入、学科横断コースの設置などの工夫をさまざまに重ねつつ、それぞれの時代の要求する高度な能力を備えた人材を社会に送り出してきた。しかし、急速なグローバル化、少子化が進み、大学間競争が激化しつつある現在、本学は大学としてのミッションを再確認するとともに、迅速に教育改革を押し進め、他大学にはない個性を打ち出す必要に迫られている。

こうした状況を受け、津田塾大学は、2017年度に中長期ビジョンであるTsuda Vision 2030を策定した。2018年度はこれに基づいた事業計画を戦略推進本部を中心に推進する。また、2019年度に学芸学部の学科再編をするための準備を行う。

経常的に実施する事業については、以下の基本方針で実施する。

- 教育・研究について、引き続き、その質の向上を図る
- 教育・研究の各側面において、中長期ビジョンを視野に入れ、必要な改革を進める
- 財政をさらに改善する

Ⅱ 事業計画

1. 重点事業

2018年度は重点事業として以下の事業を実施する。

(教育分野)

- 大学院改革
 - 3研究科の改革
 - 英語教育研究コースオンライン化検討（2019年4月開始目標）
 - 総合政策研究科設置検討（2021年4月設置目標）
- 学部改革
 - 多文化・国際協力量科（仮称）設置（2019年4月設置予定）
 - 英語英文学科名称変更（2019年4月）およびさらなる改革再編検討
 - 理系学部設置検討・学芸学部名称変更検討
- 内部質保証¹※体制構築
- 学修支援、留学支援、キャリア支援強化（千駄ヶ谷キャンパスブランチ）

(研究分野)

- 研究ブランディング事業
- 研究支援事務室強化（千駄ヶ谷キャンパスブランチ）

(社会貢献分野)

- 連携推進センター（仮称）設置
 - 小平地域連携、千駄ヶ谷地域連携
 - 産学連携、地方連携、オリパラ連携
- 津田塾大学オープンユニバーシティ拡充、リカレント教育検討

(基盤分野)

- 戦略推進本部強化
 - 経営企画室設置（Tsuda Vision 2030実現、寄附戦略、同窓会連携強化）
 - 大学広報室設置（Webサイトリニューアル、ブランド戦略、メディア戦略）
 - 国際化推進室設置
- 周年記念事業実施
- キャンパス整備
 - 小平キャンパスマスタープラン策定
 - 小平キャンパス国際交流施設検討
 - 津田ホール解体・暫定施設整備
 - 千駄ヶ谷キャンパス第2期計画検討
- 業務改革推進（SD強化、システム化推進、BPR推進）

¹※ 内部質保証の定義（大学基準協会『大学評価ハンドブック』より）

PDCA サイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習その他サービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス。

2. 経常事業

基本方針に従い、経常事業として以下の事業を行う。

(教育分野)

2.1 正課教育

- 昨年度設置した総合政策学部の完成年度までの年次計画を着実に実施
- 昨年度開始した4ターム制、カリキュラム変更を着実に実施
- 英語教育
 - 外部英語試験（文系TOEFL-ITP、理系TOEIC-IP）実施
 - e-learning教材の活用
- TAの活用
- 大学院生研究活動支援費支給
- FD支援費によるプロジェクトを実施
- ライティングスキル向上のための少人数(20人以下)授業科目の開講
- 学外学修科目（インデペンデントスタディ、インターンシップ、サービスラーニング）

2.2 学生支援

2.2.1 国際センター事業

- 協定校との交換・派遣留学制度の継続および拡大
- 海外留学、海外語学研修、海外研修等の活動の支援（奨学金等獲得支援を含む）
- 奨学金制度の継続実施
- 個別相談、留学フェア、協定校説明会等各種説明会、「津田塾生のための留学ハンドブック」、「国際センターNewsletter」による留学・海外活動支援情報の提供
- 危機管理説明会、「留学生危機管理サービスOSSMA」利用等による危機管理の注意喚起および体制整備
- 外国人留学生対象民間奨学金、および留学支援のための各種奨学金の獲得支援
- 語学研修実施
- 国際交流方針に基づく、High Level協定校への留学促進のための英語強化プログラム、英文ライティング講座（E-mail）を継続実施、IELTS学内試験の継続実施（前後期各1回）
- 本学での研修、訪問団等の受入れの継続

2.2.2 キャリア・センター事業

- キャリア・センター千駄ヶ谷ランチ設置
- キャリアカウンセラーによる個別相談

- キャリア教育科目開講
- 低学年のキャリアプラン形成のためのガイダンスの実施
- 就職活動の各段階において、様々な学生のニーズに応えるガイダンスの実施
(業界研究講座、教員採用試験、公務員採用試験のためのプログラム、大学院進学説明会、マスコミ講座など80講座)

2.2.3 ライティングセンター事業

- 日本語および英語ライティングに対する個別相談の継続(目標:延べ450件)
- 小平キャンパスのみならず千駄ヶ谷キャンパスでも日本語ライティングの個別相談を実施
- 初年時教育の一つとして、学部新生を対象とした「レポートの書き方講座」の実施(目標:全新生の受講)
- 「レポートの書き方小冊子」のWeb化
- 高校生エッセイ・コンテストによる高大連携事業の継続(目標:応募件数700件)

2.2.4 学外学修センター事業

- 文部科学省2015年度 大学教育再生加速プログラム(AP)
テーマⅣ 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)採択事業実施
- 学内広報の強化、学外広報の強化
- 学生の送出し開始(1カ月以上の長期学外学修活動への送出し目標:80人)
- 活動に必要な倫理教育の実施
- 活動中の安全管理体制の強化
- 国内外における長期学外学修活動受入先の開拓(目標:新規5件)

2.2.5 修学支援事業

- 大学院修学奨励奨学金(給付)
大学院生への給付奨学金により、優秀な入学志願者を増やし、成績上位者で経済的困難を抱える大学院生の修学支援。学費の半額を修士課程8名に2年間、博士課程3名に3年間支給。
- 予約給付型奨学金「<津田スピリット>奨学金」
成績優秀で経済的困難を抱える地方からの進学者を支援。50万円を4年間支給
- セミナーを中心とした担当教員による「きめ細かい学生指導」による修学支援を強化

2.2.6 課外活動支援事業

- 課外活動奨励金
サークル活動を支援し、キャンパスライフにおける文化・学術活動の活性化を図る
- 津田塾祭援助金
津田塾祭の活性化を図る

2.2.7 ウェルネス・センター事業

- 学生及び教職員の健康管理に係る企画、調査及び報告書作成

- 学生及び教職員の健康診断の企画、実施（大学生精神医学的チェックリスト（UPI）を用いて新入生の心身の健康状態を把握）
- 学生及び教職員の各種相談（健康、学生生活等）
- 学生及び教職員の救急処置

2.2.8 インクルーシブ教育支援事業

- インクルーシブ教育支援室およびインクルーシブ教育支援活動室における活動を継続

2.3 学生募集

- ガイドブック制作
- 学外進学相談会、高校教員、高校生に対する大学説明を2017年度と同程度に実施（参考）2017年度参加実績
高校内大学説明会及びガイダンス参加41、模擬授業32、指定校関連高校訪問195
- オープンキャンパス
小平キャンパス：7/15,8/11,8/12,2018/3/26、千駄ヶ谷キャンパス：
7/8,8/5,2018/3/24実施予定
- 授業体験day@津田塾
小平キャンパス、千駄ヶ谷キャンパス：9/24,10/8実施予定
- 受験生にクリスマスカード発送 11,000件発送予定
- ウェブによる出願の継続で受験生の利便性を向上
WEB出願ガイド2500件発送予定
- 3月オープンキャンパス告知DM 3500件発送

(研究分野)

2.4 研究

- 特別研究費
- 研究ブランディング事業支援
- 教育研究支援体制の充実
- 外部資金獲得を図り、新規事業への申請および採択に向けて取り組む。
- 各種外部資金獲得のための試行的な企画に対する予算と採択事業実施運営に関わる経費を措置
- 法令その他学内規則を遵守した適正な外部資金の管理運営のためコンプライアンス研修会やe-learningによる研修を実施
- 女性研究者支援センターの運営継続

(社会貢献分野)

2.5 外部連携・社会貢献

- 津田梅子記念交流館事業
- 国連難民高等弁務官事務所UNHCR高等教育プログラムによる難民学生受け入れとそ
のための修学支援奨学金支給を継続実施
- 国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)を活用して、地球的規模の課
題解決へ貢献する取り組みを実施
- 多摩アカデミックコンソーシアム (TAC) の活動を継続
- GTIコンソーシアムの活動を継続
- EU Institute in Japan (EUIJ) の活動を継続
- 日加戦略的留学生交流促進プログラム日本コンソーシアム (JACAC) の活動を継続
- 東京外国語大学、一橋大学、沖縄大学との単位互換制度を継続
- 大学院単位互換制度 (大学院数学連絡協議会、大学院英文学専攻課程協議会、enPit
) を継続
- ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型) 実施継続
- 連携協定先との連携事業実施
- TOU (津田塾大学オープンユニバーシティ)

(基盤分野)

2.6 大学広報

- 津田塾大学公式Webサイト運営 (2018年度リニューアル予定)
- 学内広報誌『Tsuda Today』発行
- 学生・教員・職員の編集によるオフィシャルウェブマガジン“plum garden”の継続
- 保護者のためのガイダンスを実施

2.7 基盤整備

- 旅費精算システム導入
- 勤怠管理システム導入
- IR (Institutional Research) 推進
- SD (Staff Development) 研修
- 施設整備

Ⅲ 予算の概要

2018年度は総合政策学部が2年目となり増収となるが、津田ホール解体工事費支払いの大部分が2018年度となったこと、アリス館減価償却額、アリス館ビル管理委託費、津田オープン・ユニバーシティなどの経費に加え、Tsuda Vision 2030に基づく国際化推進、記念事業、広報、小平キャンパスマスタープラン作成などの様々なプロジェクトに要する経費増により、基本金組入前当年度収支差額で△3億2千5百万を計上する。翌年度繰越支払資金は4億2千8百万となる。

以下、事業活動収支予算書と資金収支予算書について、2017年度予算に対する2018年度予算の主な増減とその要因、および、特記すべき収入・支出を示す。

事業活動収支予算書

基本金組入前当年度収支差額 △ 325百万

主な収入増減（前年度予算対比）

1. 学生生徒等納付金 185百万増
2. 寄付金 34百万増
3. 補助金 39百万増
4. 雑収入 53百万増

主な支出増減（前年度予算対比）とその要因

1. 人件費 46百万減
2. 教育研究経費 479百万増、管理経費 161百万増

特記すべき支出

1. 退職給与引当金特別繰入額 78百万（繰入年数10年の8年目）

資金収支予算書

翌年度繰越支払資金 428百万

主な収入増減（前年度予算対比）

事業活動収支予算書と同一

主な支出増減（前年度予算対比）

1. 人件費 68百万増
2. 教育研究経費 500百万増、管理経費 168百万増
3. 施設関係 58百万増、設備関係 17百万増

特記すべき収入

1. 減価償却引当特定資産取崩収入 235百万

特記すべき支出

1. 退職給与引当金特別繰入額 78百万（繰入年数10年の8年目）

2. 第2号基本金引当特定資産繰入支出 265百万

以上